

コミュニティバス運行事業等に関する
サウンディング型市場調査

実施要領

令和6年11月

にかほ市

総務部 総務課

1. 調査の名称

コミュニティバス運行事業等に関するサウンディング型市場調査

2. 調査の目的

にかほ市では、コミュニティバスの運行について、運行経路及び運行形態を総合的に見直し、運行効率化や他の地域交通との連携による運行経費の低減等により、継続的に公共交通サービスの提供が出来る事業体制の構築を検討しています。

また、公共交通以外で市が主体となり運行するバスを含め包括的な活用を検討します。

検討にあたり、民間事業者等から広く意見や提案を求めることを目的にサウンディング型市場調査を実施します。

3. 対象事業の概要

<コミュニティバス路線>

| | 路線名 | 運行形態 | 開始年月 | キロ程 | 便数(計) | 運行日 |
|---|-------|------|--------|---------|-------|-------|
| 1 | 平沢線 | 路線定期 | R3. 10 | 27. 7km | 8 便 | 平日 |
| 2 | 院内小出線 | 路線定期 | H30. 7 | 28. 2km | 8 便 | 平日 |
| 3 | 釜ヶ台線 | 路線定期 | H30. 7 | 24. 5km | 8 便 | 平日、土曜 |
| 4 | 大竹線 | 路線定期 | H30. 7 | 19. 1km | 10 便 | 平日 |
| 5 | 上郷小滝線 | 路線定期 | H30. 7 | 20. 4km | 11 便 | 平日、土曜 |
| 6 | 上郷長岡線 | 路線定期 | H30. 7 | 16. 2km | 11 便 | 平日、土曜 |
| 7 | 小砂川線 | 路線定期 | R5. 12 | 14. 7km | 10 便 | 平日、土曜 |

令和4年3月策定のかかほ市地域公共交通計画に基づき、コミュニティバスの見直しや新たな技術を活用した移動手段を検討しています。

また、コミュニティバスとスクールバスや施設送迎バス等その他移動サービスとの連携・協働も検討しています。

<スクールバス路線>

| | 路線名 | 便数 | 運行日 |
|---|--------------------|-----------|-----|
| 1 | 院内小学校スクールバス | 登校1便、下校2便 | 平日 |
| 2 | 院内小学校スクールタクシー | 登校1便、下校1便 | 平日 |
| 3 | 金浦小学校スクールバス | 登校1便、下校2便 | 平日 |
| 4 | 象潟小学校スクールバス(横岡便) | 登校1便、下校2便 | 平日 |
| 5 | 象潟小学校スクールバス(舟岡便) | 登校1便、下校2便 | 平日 |
| 6 | 象潟小学校スクールバス(西中野沢便) | 登校1便、下校2便 | 平日 |
| 7 | 象潟小学校スクールバス(三崎公園便) | 登校1便、下校2便 | 平日 |

登下校外で学校行事、校外活動、運動系等各種大会などで不定期での運行もあります。

〈市有バス運行〉

市内団体の活動において、往復300キロまでの移動において、市有バス（運転手付き）を貸与しています。所有台数2台で、予約に応じて運行するため不定期です。

4. スケジュール

| | |
|----------------|----------------------|
| 実施要領公開 | 令和6年11月1日（金） |
| 説明会参加申込期限 | 令和6年11月7日（木） |
| 説明会の開催 | 令和6年11月12日（火）14時～15時 |
| サウンディング参加申込期限 | 令和6年11月19日（火） |
| サウンディング（対話）の実施 | 参加申込者に別途通知 |
| サウンディング実施結果の公表 | 令和6年12月上旬頃 |

5. サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象

①道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業者または一般乗用旅客自動車運送事業者。

②アイデアをお持ちでコミュニティバス等運行事業に意向を有する方、法人又は法人のグループ。

③公共交通事業等の知見をお持ちの法人又は法人グループ

（以下「参加事業者等」とします。ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの。

イ 秋田県又はにかほ市から指名保留措置又は指名停止措置を受けているもの。

ウ にかほ市暴力団等排除措置要綱（平成25年にかほ市告示第44号）別表各号に掲げる措置要件に該当するもの。

エ 監督官庁より営業停止処分又は営業許可若しくは営業登録の取消処分をうけているもの。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中のもの。

カ 2年以内に銀行取引停止処分を受けているもの。ただし、更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた後、再度アに規定する参加資格を有することとなったものを除く。

キ 6カ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出しているもの。ただし、更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた後、再度アに規定する参加資格を有することとなったものを除く。

ク 県税、市税、消費税又は地方消費税等を滞納しているもの。

(2) サウンディングの項目

にかほ市コミュニティバス運行事業について、サウンディング調査申込者から 60 分程度を目安に聞き取り調査を行い、以下の事項に関して自由な提案や意見を求めます。

①コミュニティバス路線について

定時定路線で運行するコミュニティバスの運行において、利用者の利便性と運行効率性向上、運行の安全性や信頼性確保を念頭に、以下の項目等についてご提案ください。

- ・路線再編及び運行形態に関する提案
- ・スクールバス車両の活用など他分野との共創によるリ・デザインに関する提案
- ・運行事業受託の可能性、受託可能な路線に関する提案
- ・事業を受託する場合の条件(契約期間、単価及び積算方法、車両管理、収支精算方法など)
- ・運行事業を受託した場合に提供可能なサービス(車両、運行管理、運賃精算、情報提供、施設整備・設置、ICT 技術活用、他)
- ・令和 6 年 12 月を運行開始とした実施可能な実証実験を想定した場合の準備スケジュール

②ICT 技術等を活用した新たな交通モードについて

デマンド交通やライドシェアなどコミュニティバスに替わる新たな公共交通として以下の項目についてご提案又はご意見をください。

- ・自家用有償旅客運送及び自家用車活用事業について
- ・新たな移動手段(AI オンデマンド交通、乗合タクシー、タクシー事業、自動運転等)の導入の可能性について
- ・導入可能までの準備スケジュール及び導入概算費用等について

6. サウンディングの手続き

(1) 説明会の開催・説明会参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を実施しますので、説明会へ参加を希望される方は、「説明会参加申込書(別紙1)」を受付期間中にメールでお申し込みいただくか、市ホームページ掲載の申込フォームよりお申し込みください。

①受付期間 令和6年11月1日(金)～令和6年11月7日(木)まで

②申込先 「8. 問合せ先」のとおり

③開催日時 令和6年11月12日(火) 14:00～15:00

④場 所 にかほ市役所象潟庁舎 大会議室

(2) サウンディングへの参加申し込み

説明会に参加した参加事業者等のうち、サウンディングへ参加を希望する場合は、「サウンディング参加申込書(別紙2)」に必要事項を記入し、受付期間中にメールでお申し込みいただくか、市ホームページ掲載の申込フォームよりお申し込みください。

①受付期間 令和6年11月12日(火)～令和6年11月19日(火)

②申 込 先 「8. 問合せ先」のとおり

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた参加事業者等の担当者あてに、実施日時及び場所をメールにて連絡します。

(4) 提案・意見書等の提出

参加申込したサウンディングへの提案・意見等をまとめた資料を期日までに PDF データ等で提出してください。

①提出期日 令和6年11月25日(月)

②提 出 先 「8. 問合せ先」のとおり

(5) サウンディングの実施

サウンディングへの参加申込者について、提出いただいた提案・意見等をまとめた資料に基づき、60分程度を目安に聞き取り調査を行います。

サウンディングは参加事業者等のアイディア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加者名は公表しません。公表は、令和6年12月上旬頃に市HPに掲載する予定です。

7. 留意事項

(1) 参加者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

8. 問合せ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

にかほ市役所 総務部 総務課 総務行革班 (担当:佐々木)

住所:〒018-0192 にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

電話:0184-43-7507

電子メール:soumu@city.nikaho.lg.jp